

議員提出議案第4号

「森林環境税(仮称)」に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成29年9月25日

提出者	瑞穂町議会議員	原	成	兆
	〃	小川	龍	美
	〃	大坪	国	広
	〃	齋藤	成	宏
賛成者	〃	森		亘
	〃	高水	永	雄
	〃	石川		修
	〃	下野	義	子
	〃	原	隆	夫
	〃	村山	正	利
	〃	吉野	一	夫
	〃	村上	嘉	男
	〃	古宮	郁	夫
	〃	山崎		栄

(提案理由)

「森林環境税(仮称)」に関して万全を期するよう求めるため、本案を提出する。

「森林環境税(仮称)」に関する意見書

政府・与党は「平成29年度税制改正大綱」において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市、地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税(仮称)の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針が示されたところである。

森林の公益的機能を継続し確保するため、恒久的財源として国民に等しく負担を求める、森林環境税(仮称)創設の必要性は十分理解するところである。

しかしながら、この度の大綱に示された「個人住民税均等割の活用」は地方税として徴収した税の再配分を意味し、応益負担の原則から見ても、一貫性・整合性を欠くものと言わざるを得ない。

また、制度創設については、趣旨や財源確保策や国・地方の役割分担等の点について、都市部の住民も含めた、広く国民の理解が得られるよう適切な対応が図られるよう望むものである。

よって、瑞穂町議会は、国に対し、森林環境税(仮称)の創設に向けては、広く国民全体が納得できる制度となるよう、万全を期することを要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月25日

東京都西多摩郡瑞穂町議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣 総務大臣

農林水産大臣 環境大臣

経済産業大臣 国土交通大臣 宛